

## ■平成26年度小城市会議要約子ども・子育て会議（第8回）議事録

- 日 時 平成27年3月25日（水）14:00～14:55
- 場 所 三日月保健福祉センター「ゆめりあ」保健指導室
- 出席委員 12人
- 欠席委員 3人
- 事務局 事務局10人、コンサル3人 計13人
- 会議記録（敬称略）

### 1. 開会

（事務局）

先週、小城市議会が終わり、新年度の予算が決定している。子ども・子育て行政は新制度により大きく変わっていくが、今後とも保護者が混乱しないよう努めていきたい、委員の皆様にも協力をお願いしたい。

### 2. 会長あいさつ

（会長）

子ども・子育て会議も今回で8回目、今年度最後となります。委員の方々よろしくお祈いします。

### 3. 議題

#### （1）小城市子ども・子育て支援事業計画について

（事務局）

資料31について説明を行う。

前回の会議後、パブリックコメントを行った。パブリックコメントへの提出意見は特になし。

内容を説明後、前回からの変更箇所を説明。

6頁最終段落に「本計画を次世代育成支援対策推進法8条に基づく『市町村行動計画』としても位置づける」旨を明確にすべく追記した。

74・75頁【提供の方策・実施の方針】に「需給状態を…」という文章を補足。また、75頁下に国指針により保育利用率を追記。

78頁5最終行に「円滑に…相互の連携を図ることとします」追記。

以上、今回の会議をもって計画案を最終とし、平成27年4月1日からのスタートとなる。

#### 《委員の意見》

特になし。

## (2) 平成27年度小城市保育料（利用者負担）について

(事務局)

資料32について説明を行う。

3頁 新制度に入る小城市内の幼稚園については、所得に応じた保育料となり平成26年度までのような保護者への就園奨励費補助はない。新制度に入らない幼稚園については現行どおり就園奨励費補助を行う。入園料は月額保育料に含むということで0円となっている。

階層区分の算定が所得税から市町村民税に変わっている。

(事務局)

前回までは言葉での説明で数字を出していなかった。1頁、今まで一律だった「幼稚園」でも年少から小学3年生の間にいる子どもの数によって変わってきている。保育料については、6月に市町村民税が決定するので、それに基づき9月に保育料の切り替えがある。

保育料の一番高い区分は73,000円となっているが、国の基準では104,000円となっておりさらに高い金額である。小城市では独自にこの金額で抑えている。差額に対する国・県からの補助はないので小城市がその差額を負担する。

### 《委員の意見》

(A委員)

金額が出ないまま、前回の会議までで討議ができなかったというのが残念である。同じ佐賀県内でも各市町によってずいぶんと差がある。一度決まったら変わることはないのか？他の自治体と比較しながら金額が安くなることはあるのか？

(事務局)

各自治体の考え方によることと思うが、ここに示している金額が今後変わらないということはない。近隣市町の状況を見ながら考慮していく。

## (3) 小規模保育事業者について

(事務局)

資料33について説明を行う。

小城市家庭的保育事業等認可等要綱では、「市長は、家庭的保育事業等の認可をしようとするときは、あらかじめ児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴くものとする。」とあり意見の聴取をすることになっているので子ども・子育て会議においてのご意見をいただきたい。

新規申請者である「みどり保育園」については、以前から県認証保育施設としての実績があり、小城市三日月町の「たちばな保育園」と連携し保育の体制を強化されている。

### 《委員の意見》

特になし

(会長)

特に意見がないのであれば承認ということでよいか。

(みどり保育園の申請について出席委員の全員一致にて承認。)

#### (4) 意見交換

(B委員)

保育料を国の基準より下げるために小城市の財源からの持ち出し分がわかれば教えてほしい。保育料を国の基準より安くするということは市町村が豊かであると国が判断し、そうなると小城市に対する国からの予算が減らないか？小城市の歳出は増える、歳入は減る、ということにならないか。

(事務局)

保護者の各所得階層の人数が変われば総額も変わってくるため、大まかな数値となるが平成27年度の予算要求の資料なので確定値ではないが、国県市等をあわせた全体の負担額がおよそ9億7千万円。そのうち小城市の負担額がおよそ2億3千万円。ご質問の小城市の財源からの持ち出し分がおよそ7千万円になる。

高額所得者の保育料の最高額が104,000円。そこを小城市は7万3000円としている。なぜなら、現実問題として毎月104,000円の保育料を払うのは厳しいだろう。高額のところほど押さえている。低額のところは国の基準通り。新年度から財源がどのようにして使われているかを保護者が知る仕組みになっている。自分の子どもの幼稚園や保育園にかかっている費用を、国や県・市がどのくらい税金を使っているかということがわかるようになる。

(B委員)

今後も保護者の方に理解してもらえよう努力してほしい。

#### 4. その他

##### (1) 新規認可保育所の事業開始について

(事務局)

資料34について説明を行う。

「おひさま保育園」が認可保育所となる。小城市のこれからの保育を担ってもらうことになる。

(C委員)

(おひさま保育園長としてあいさつ)

認可保育園になるにあたり、今までできていなかったこともやっていきたい。保護者支援なども地域の方々の力をお借りしながらやっていきたい。小城市のたからである子どもたちのために良い保育をしていきたい。

## 5. 閉会

(事務局)

本日の最終案にて「小城市の子ども・子育て支援事業計画」とする。今後必要があれば、進捗状況なども報告をしていく。

(教育長)

第1回会議を平成25年10月にスタートした。最初はどうかと思われたと思うが、平成27年4月1日から計画がスタートできることをうれしく思う。人口問題・少子高齢化は大きな問題である。持続可能な日本の国を維持するための最重要課題が子育て支援事業ではないかと思っている。子どもが健やかに育っていくためにはどうあるべきなのかということを含めながら、この会議を運営できたことはうれしい。

子どものことは親のことでもある。親育ちがとても大事。親も子も健やかに、子育てが楽しいと思えるように、皆様と一緒に作りあげてきた「小城市子ども・子育て支援事業計画」に沿って今後の行政をおこなっていきたい。

長期間にわたりご審議いただきありがとうございました。

閉会 14:55